請求時に必要となる本人確認書類および請求資格確認書類

	窓口で請求する場合	郵送で請求する場合
本人が自分で請求する場合	1. 本人確認書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード等)	 本人確認書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード等)のコピー 住民票の写し(30日以内に発行した原本)※住民票の写しのコピー不可
未成年者又は被後見人の方の法定代理人の方が代わって請求する場合	カード等)	1. 法定代理人の本人確認書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード等)のコピー
	2. 法定代理人の資格を証明する書類(戸籍 謄本、成年後見登記の登記事項証明書な ど)(30日以内に発行した原本)	2. 法定代理人の住民票の写し(30日以内 に発行した原本)※住民票の写しのコピー 不可
		3. 法定代理人の資格を証明する書類(戸籍 謄本、成年後見登記の登記事項証明書な ど)の原本(30日以内に発行した原本)
本人から委任 を受けた代理 人(任意代理 人)の方が代 わって請求す る場合	1. 任意代理人の本人確認書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード等)	1. 任意代理人の本人確認書類(運転免許 証、健康保険の被保険者証、マイナンバー カード等)のコピー
	2. 委任状(30日以内に作成された原本)	2. 委任状(30日以内に作成された原本)
		3. 委任者の本人確認書類(運転免許証、健 康保険の被保険者証、マイナンバーカード 等)のコピー 又は
	委任状に委任者が実印を押印したうえで委任者の印鑑登録証明書(30日以内に発行した原本)	
		4. 任意代理人の住民票の写し(30日以内 に発行した原本)※住民票の写しのコピー 不可